

第7回生活環境整備分科会

2006年4月25日

1. 議事次第

■ 分科会は合計2時間で行います

次第	時間	内容
1 開会	5分	①挨拶 ②出欠確認(出欠表の記入) ③前回の検討内容(議事録・整理表)の確認
2 検討の進め方	10分	①検討の進め方に関する説明 ②本日の目標確認
3 話し合い	90分	
4 とりまとめ	10分	
5 閉会	5分	①次回の内容 ②次回の日程 ③意見・質問 ④最終総括(会長)

2. 本日の分科会の目標

- 第2回全体会での議論を共有します
- 重点課題の議論の続きをします
- 今後の進め方(施策・事業の立案)を確認します
- 施策の検討を行います

3. これまでの議論の確認

生活環境整備分野の重点課題(第6回分科会検討結果)

重点課題	背景・理由	やるべきこと
生活者・利用者の視点に たった公共交通ネット ワークの充実 →都市基盤整備分科会と の調整	●LRT導入が先んじ、既存バスシステムなどの見直しがなされてない。 ●近年バスの本数は増えているが、乗客数は減少。またJR駅を基点としているため路線重複・乗換え・料金など非効率な部分が多い。 ●今後増大する高齢者の暮らしやすさだけでなく、彼等が社会資源として活躍できるためにもアクティビティの機会を保障しておく必要がある。 ●自転車都市・宇都宮ならではの特色を生かした交通ネットワークづくりができないか。	まちづくり全体をみすえたビジョンのもと、乗用車・バス・LRT・自転車・歩行者などのすみわけと連携、また広い市域を濃淡をつけてカバーできる交通システムを構築する。 ・ITを活用したリアルタイム乗換え案内（バス） ・公共交通チケット統一システム ・パークアンドライド（車＋公共交通、自転車＋公共交通） ・コミュニティ単位のミニバス（コミュニティで運営） ・宮環における循環バス ・既存バス会社の調整。場合によっては市バスも検討。 ・歩・車・自・バスのすみわけの明確化
住環境整備とコミュニ ティづくり（主にまちな か）	●まちなかはマンションラッシュとなっているが、居住者が暮らしやすい生活基盤は保障されているか。コミュニティとのつながりも薄れているのではないか。 ●放置されたままの空き店舗、空き家、空き教室、空きオフィスを有効に活用したい。 ●市独特の資源やまちなかの魅力が十分に発信されてない。	街なかでのステキなライフスタイルを提案できるような基盤整備。 ・歩ける範囲における生活基盤の充実整備。 ・街なかの資源（大谷石、ライブハウス、飲み屋街など）を活用した新たな街暮らし文化の創出。 ・上記の拠点となるようなコミュニティセンターや公営住宅供給（新築より既存ストックの活用）ミクストハウジング、コレクティブハウジング推進→若い建築家からのアイディア募集
景観文化意識の高揚	●昨年夏、文藝春秋に掲載された「日本の醜い景観」ワースト1の汚名を返上したい。 ●すべての市民の誇りとして共有できるような心象景観を創造したい。	・規制と規制緩和の使い分け ・市民参加型の景観評価の機会を増やす。例：公共建造物はもちろん、民間開発のものでも特定エリアで一定以上の規模を有する場合などにコミットできるような検討・審査会をつくる。（まちづくり条例の制定による、市民の参加機会の保障） ・景観文化意識醸成（出前講座の活用推進、学校教育との連携）
環境施策の個人レベルへ の浸透	●宇都宮市では家庭版ISO、学校版ISOなど先進的な取組みがみられる。これらの徹底周知をはかり、もっと広く個人レベルへ浸透させたい。	・家庭版ISOなどのブランド化。安易に外部委託せずそのブランド性と信頼性をより高めていく。 ・市民の義務としての認識を高める（教育サイドからの仕掛け）
統括的にまちづくりを推 進・評価する仕組みづく り	●総合計画を責任持って推進し達成状況などを評価するのは誰なのか？ ●これまで既に相当数のまちづくり提案・計画が存在していたはず。しかし、実現に至っているのはごくわずかなのはなぜなのか？	・総合計画書に、責任をもってその施策を推進する部署・連絡先を記載。達成目標（数値）の根拠の明確化。達成状況の定期的チェック。それについての市民を含んだ第三者評価の仕組みづくり。 ・行政や民間開発によるのまちづくり施策・事業を横断的に統括し推進していく組織・仕組みづくり。（権限・予算の保障）

4. 今後の進め方の確認 (1) 施策・事業の検討 ① 検討の流れ

施策・事業は以下の流れで検討します

< 施策・事業の検討手順 >

Step1.

重点課題を解決するための施策目標を検討する

Step2.

施策目標を実現するための施策(手段)を検討する

Step3.

施策(手段)を支える具体的な方法(事業)を検討する

4. 今後の進め方の確認 (1)施策・事業の検討 ②施策目標の検討

➡ 施策目標とは、「①課題分野の行政サービスの対象となる顧客や利害関係者が明確」にされており、「②施策からどのような成果が期待されるか」を示したものと考えられます。

① 地域の当該分野において

② 5年後にどのような状態になってもらうために

③ 何に対して重点的に取り組むのか

→以上3つの項目(考え方)が含まれていることが必要となります

各分野における施策目標は以下の流れで検討します

<都市像の検討フロー>

Step1.

課題分野の施策・事業の利害関係者を具体的かつ網羅的に想定する

Step2.

利害関係者にどのような状態になってほしいのかを想定する

Step3.

その状態になってもらうために、どのようなサービスや価値を提供するかを検討する

Step4.

類似の顧客及び提供サービス・価値のグルーピング・重点化を行う

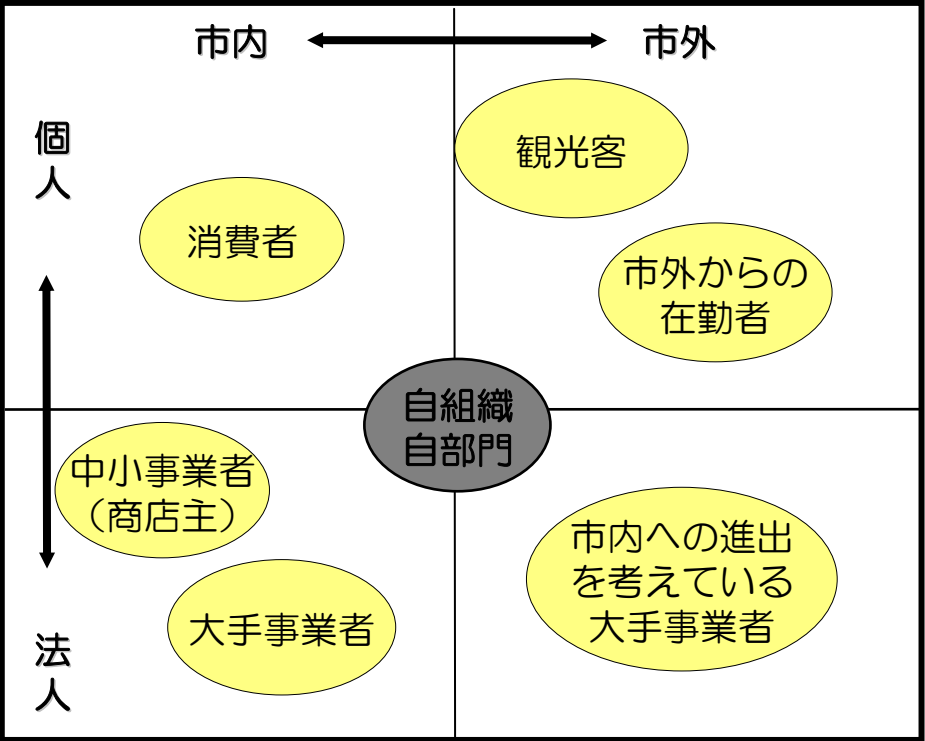
Step5.

施策目標として記述する

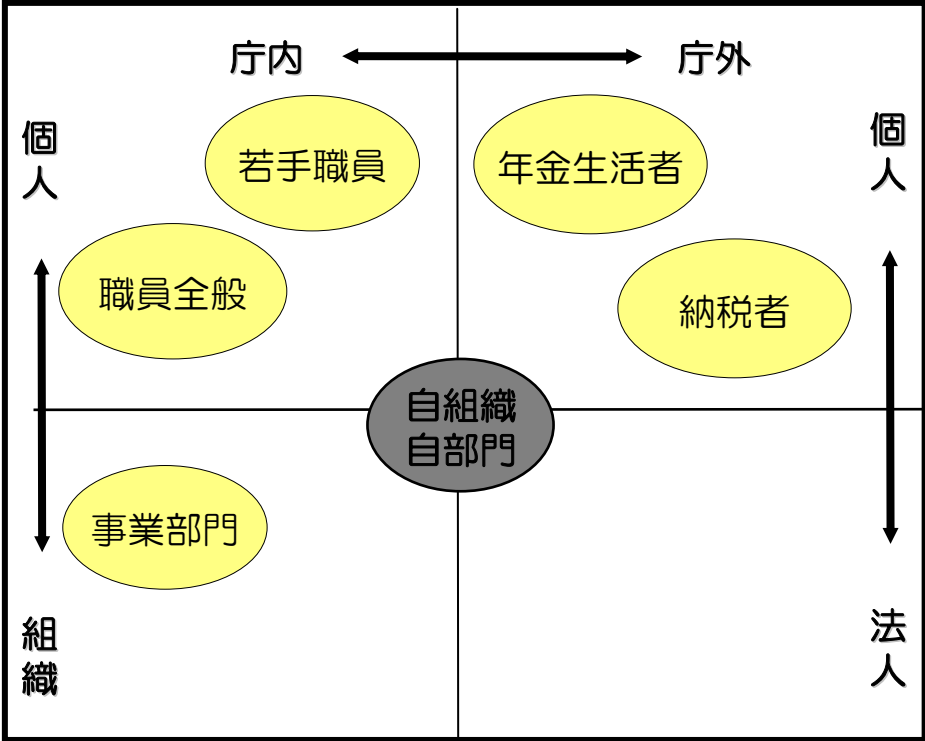
4. 今後の進め方の確認 (1)施策・事業の検討 (2)施策目標の検討

- **Step1:** 全ての利害関係者(都市自治分野の活動に関連する主体)を網羅的にあげます
- ▶ 行政サービスの対象となる顧客や、事業領域における関係者をまず全てあげてみます。
 - ▶ 「市民」といった一般的な対象にとどまらず、「学生」「団塊世代の退職者」など、具体的な関係者を設定してみます

利害関係者の設定例（産業振興分野の例）



利害関係者の設定例（管理部門の例）



4. 今後の進め方の確認 (1)施策・事業の検討 ②施策目標の検討

- ➡ Step2:それぞれの利害関係者にどのような状態になってほしいのかを記述します
- ▶ 自らの行政サービス活動を通じて、彼らにいったいどのような状態になって欲しいのか？を改めて考えてみます

利害関係者と彼らになって欲しい状態の設定例(産業振興分野の例)

利害関係者	市内消費者	市内 中小企業	大学等 研究機関	在勤者	来訪者・観 光客	...
なって欲しい状態	多様で高度な購買ニーズが満たされている状態	事業が継続的に維持・発展されている状態	大学の持つ技術がビジネス化されている状態	高度な購買ニーズが満たされている状態	商店街・専門店街が活性化された状態	...

4. 今後の進め方の確認 (1)施策・事業の検討 ②施策目標の検討

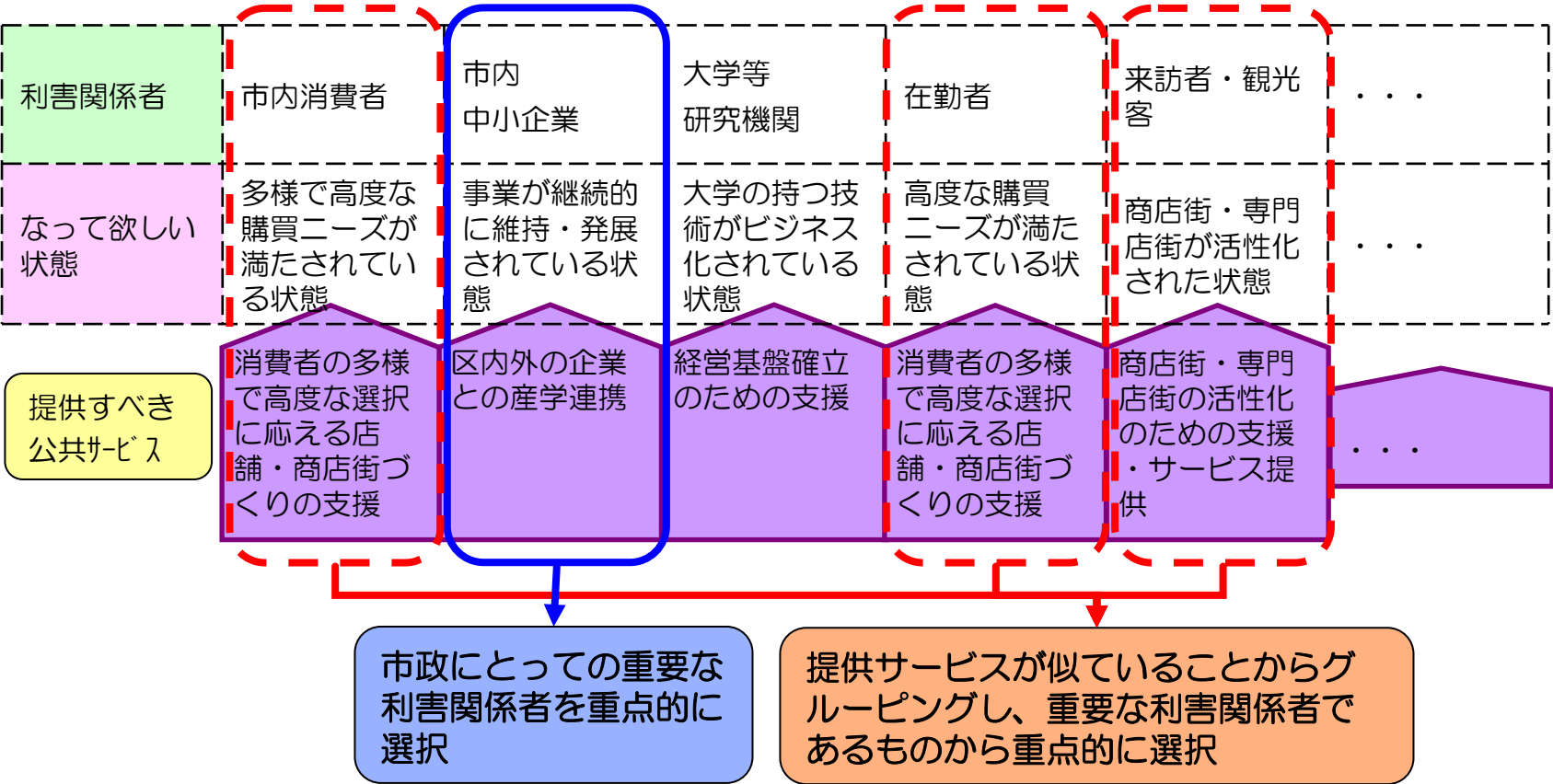
- ➡ Step3:それぞれの利害関係者に提供するサービスや提供価値を記述します
- ▶ 彼らに“なってほしい状態”を実現するために、どのような公共サービスを提供しなければならないかを検討します

利害関係者と彼らになって欲しい状態の設定例（産業振興分野の例）

利害関係者	市内消費者	市内 中小企業	大学等 研究機関	在勤者	来訪者・観光客	...
なって欲しい状態	多様で高度な 購買ニーズが 満たされている状態	事業が継続的に維持・発展 されている状態	大学の持つ技術がビジネス 化されている状態	高度な購買 ニーズが満た されている状態	商店街・専門 店街が活性化 された状態	...
提供すべき 公共サービス	消費者の多 様で高度な 選択に応える店舗・商店街づくりの支援	区内外の企業との産学 連携	経営基盤確立のための 支援	消費者の多 様で高度な 選択に応える店舗・商店街づくりの支援	商店街・専門 店街の活性化のための支援・サービス提供	...

4. 今後の進め方の確認 (1)施策・事業の検討 ②施策目標の検討

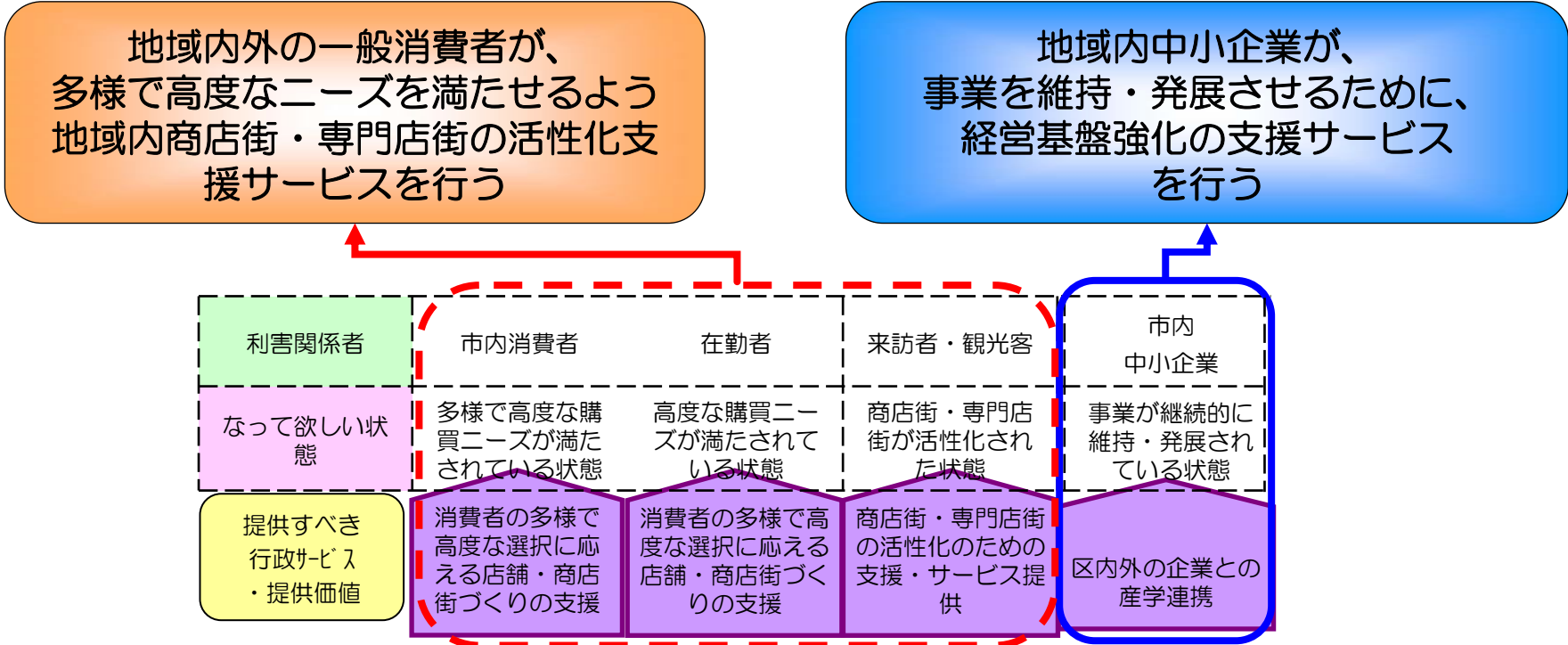
- ➡ Step4: 重要となる利害関係者および彼らへの提供価値を重点化します
- ▶ 列挙した利害関係者から、特に重要な利害関係者を重点化する。もしくは、利害関係者に提供するサービスが似ている場合は、利害関係者をグルーピングした上で、重点化を図ります。



4. 今後の進め方の確認 (1)施策・事業の検討 ②施策目標の検討

- ➡Step5: 施策目標として記述する⇒施策目標では以下の3つがわかるように記述を行います
- ▶ 1. 「誰に対して」・・・重点化した利害関係者
 - ▶ 2. 「どのような状態になってほしいか」・・・目指すべき状態を定義する
 - ▶ 3. 「そのためにどのような価値を提供するか」・・・状態を実現するための提供価値・サービスを記述

施策目標の記述例　－「誰が、どういう状態になるために、どのような価値を提供する」という上記1、2、3の順での記述例



4. 今後の進め方の確認 (1) 施策・事業の検討 ③ 施策(手段)の検討

施策(手段)は以下の流れで検討します

< 施策の検討手順 >

Step1.

施策目標を達成するための
手段を検討する

Step2.

特に重要な手段に絞り
込む

4. 今後の進め方の確認 (1) 施策・事業の検討 ③ 施策(手段)の検討

➡ 施策とは「施策目標を達成するために重要と考えられる手段・方策」を指す

- ▶ 抽象的ではなく、より具体的であること
 - ▶ 目標達成への効果が高い手段・方策であること
 - ▶ 日常的なサービスではなく、重点的に取り組むべき方向性を示すものであること
 - ▶ 他の施策と比べた時に、より重要であり優先的に取り組む必要のあるもの
- といった視点から重点化し、選択していきます。

施策目標に対する施策の設定例(産業振興分野の例)

施策目標	地域内中小企業が事業を維持発展させるために、経営基盤強化の支援サービスを行う
施策	1. 中小企業の情報リテラシー向上支援 2. 資金調達をはじめとする経営資源の確保支援 3. 中小企業経営トップの能力開発・人材育成支援

4. 今後の進め方の確認 (1)施策・事業の検討 ④事業の検討

➡事業とは「施策目標を実現するための“具体的な”手段・方策」を指す

▶目標達成への効果が高い手段・方策であること

▶具体性の高い手段・方策であること

▶他の事業と比べたときに、より重要であり優先的に取組む必要のあるもの

といった視点から重点化し、選択していきます。

課題に対する施策の設定例(産業振興分野の例)

施策	中小企業経営トップの能力開発・人材育成支援
事業	経営者セミナーの開催 (企業マネジメントノウハウ、財務分析等のスキルや経営者同士のネットワーク構築を行う)

4. 今後の進め方の確認 (1) 施策・事業の検討 ⑤ 検討結果イメージ

課題	施策	事業
地域内中小企業が事業を維持発展させるために、経営基盤強化の支援サービスの実施	中小企業の情報リテラシー向上支援	...
	資金調達をはじめとする経営資源の確保支援	...
	中小企業経営トップの能力開発・人材育成支援	...
地域内外の消費者が多様なニーズを満たせるように、地域内商店街・専門店街の活性化を図る	...	...
	...	...

4. 今後の進め方の確認 (2)指標設定

各部会で検討される基本施策ごとに指標を設定する。

3. 健康で幸せなまちづくり

<基本施策>

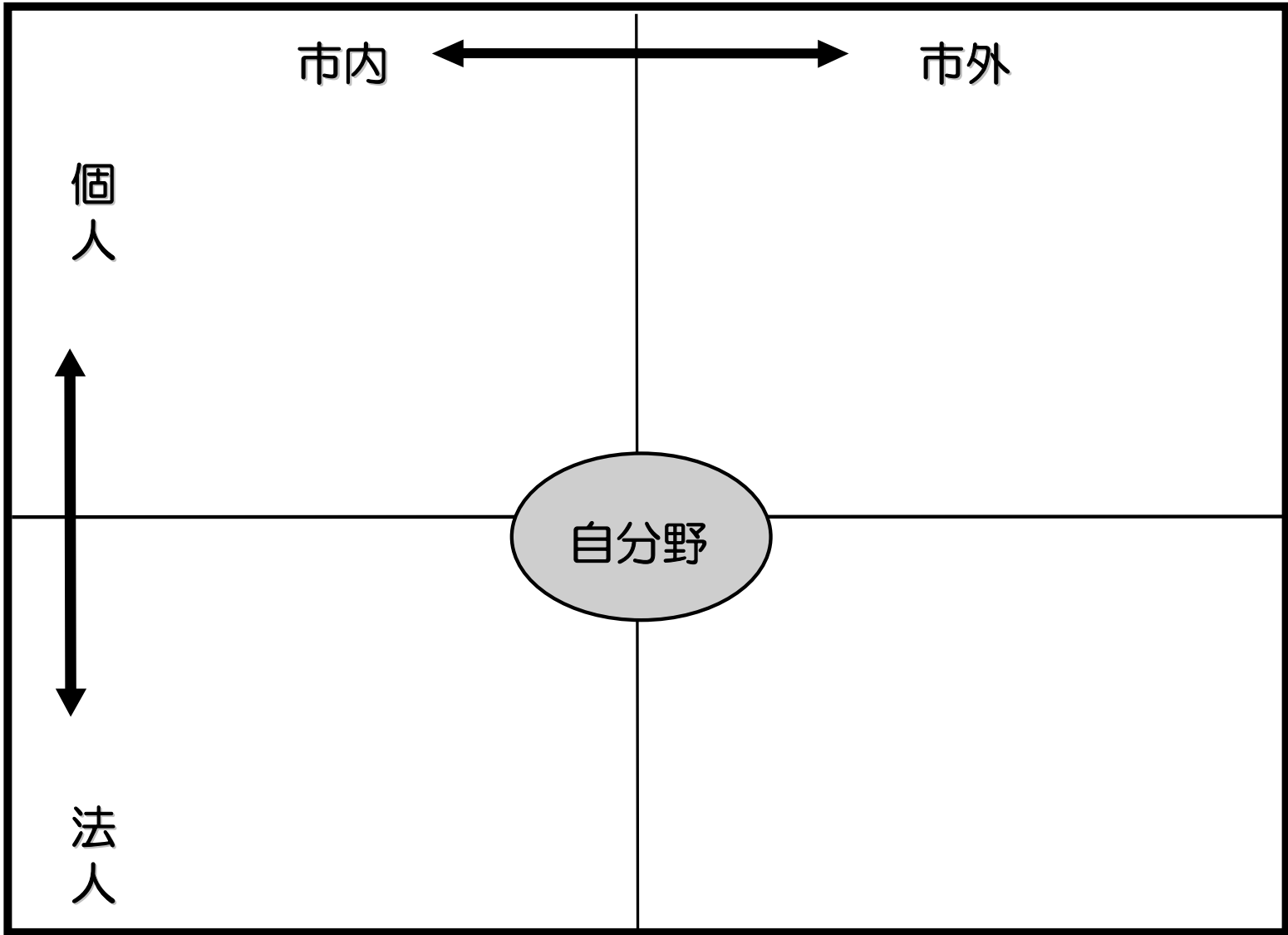
- 保健・医療を充実する
- 地域福祉を推進する
- 高齢者福祉を充実する
- 障害者福祉を充実する
- 児童福祉を充実する
- 社会保障を充実する
- 消費生活の向上を図る

<指標例>

- 保育所待機児童数●●%減
- 「宇都宮市で子育てをしたいと思う人」の割合●●%

注)上記は第4次総合計画改定基本計画の柱・基本施策を例にしている。

5. 本日の検討内容 施策の検討 ①利害関係者の抽出



5. 本日の検討内容 施策の検討 ②理想の状態・サービス・価値の検討

利害関係者						
なって欲しい状態						
提供すべき 行政サービス ・提供価値						

【スケジュール】

4月以降は、以下のようなスケジュールで検討を進める。

時 期	検 討 項 目
2005年10月	●自己紹介 ●進行方針の決定
11月	●SWOT分析の実施(強み・弱みの検討)
12月	●SWOT分析の実施(機会・脅威の検討)
2006年1月	●SWOTクロス分析の実施(重点課題の抽出)
2月	●SWOTクロス分析の実施(重点課題の抽出)
3月	●SWOTクロス分析を用いた重点課題の絞込み
4月19日	●全体会(各分科会の検討結果報告)
4月～8月	●施策・事業の提案(主要なものについて絞って提案)
9月	●施策・事業提案発表会
9月～12月	●テーマ分野における指標案の検討
1月～3月	●成果報告書の作成